

3 番 瀬 戸

受付番号第5号、質問議員3番、瀬戸伸二。

件名、「多角的な視点で土地利用計画を」。

第6次総合計画では、「新東名高速道路（仮称）山北スマートICの開通により、広域移動の利便性が向上することから、その整備効果を町内全域に広く波及させるため、地域との連携を図り、供用開始時期を見据えた計画的な土地利用を推進します。」とある。

そこで、新東名高速道路、（仮称）山北スマートインターチェンジ開通に向けた具体的な土地利用を求め、以下の質問をする。

1、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺の土地利用計画において。農地を視野に入れた計画はあるのか。

2、丹沢湖周辺において、「観光客が目的地とする施設がない」という住民の声がある。現在使用されていない町有施設（丹沢森林館など）について、観光客滞在の拠点となるよう、有効活用すべきと考えるがいかがか。

3、地権者の協力が必要でとなるが、新東名高速道路、（仮称）山北スマートインターチェンジ開通に向け、耕作放棄地や遊休農地を活用した取組をすべきと考えるがいかがか。以上です。

議  
町

長  
長

答弁願います。町長。

それでは、瀬戸伸二議員から多角的な視点で土地利用計画についての御質問いただきました。

初めの1点目の御質問の、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺の土地利用計画において、農地を視野に入れた計画はあるのかについてであります。町では令和2年3月に（仮称）山北スマートインターチェンジの周辺地域における本町の目指す望ましい土地利用についての基本的な考えを示した（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想を策定いたしました。

この基本構想では、スマートインターチェンジ周辺地域において、産業・観光のゲートとしても土地利用展開を図り、観光・交流・人口の増加と新たな産業振興につなげていくことを目指しております。

さらにスマートインターチェンジ周辺地域に施設を集中配置するのではなく、スマートインターチェンジの設置により、主要観光施設へのアクセス性が向上するという利点を生かし、山北町の観光拠点である丹沢湖周辺や中心市街地との連携を図るとともに、周辺地域の資源の魅力化と情報発信、誘導強化を積極的に展開することで、山北町全体の活性化につなげていくことを目標として定めています。

また、この目標を具体化にするための施策として、五つの土地利用

展開イメージを設定しており、御質問の農地を視野に入れた計画については、具体的な取組や内容は示されておりませんが、旧清水小・中学校、旧清水保育園の有効利用として、ふれあいビレッジや道の駅山北と連携した農業体験、自然学習などの体験学習の場として活用する考え方が示されています。

今後も関係課や地域の方々と連携を図りながら、有効な土地利用の展開について検討してまいります。

次に、2点目の御質問の、丹沢湖周辺において「観光客が目的とする施設がない」という住民の声がある。現在使用されていない町有施設（丹沢森林館など）について、観光客滞在の拠点となるよう有効活用すべきと考えるのはいかがについてであります。丹沢湖周辺にはカヌーやサップ、サイクリングなどのアクティビティが楽しめる丹沢湖や山歩きや川遊び等とあわせて人気がある中川温泉ぶなの湯、四季折々の自然に囲まれたキャンプ場等、豊かな自然や温泉が楽しめる観光拠点が数多くあります。

また県では、町の観光拠点間の周遊性を向上させた水源地域の活性化を図るため、丹沢湖周辺に脱炭素モビリティを設置して、集客事業を行う水源地域活性化周遊促進事業を令和7年度に実施することとしており、町では、関係機関との連携を図りながら、ハード面とソフト面の両面から観光振興を推進してまいります。

そのような中、丹沢湖周辺で観光利用できていない町有施設として、丹沢森林館や、現状において新東名高速道路工事業主に貸し付けており、今後、利活用を検討していくハイツ&ヴィラなかがわ跡地等があります。

丹沢森林館については、過去に指定管理者による管理運営を行っていましたが、収益性が乏しい状況を鑑みて、平成23年度に指定管理を取りやめ、現在は町が直接施設管理を行っております。

また、当初の設備から約39年が経過し、老朽化が進んでいることから、令和3年度に策定した公共施設等総合管理計画の個別施設計画において、令和7年度を目途に施設の廃止、除却、譲渡について検討を行い、その後については、第6次総合計画前期基本計画において、地域振興の観点から必要な利活用方策について検討を推進することとしております。

また、ハイツ&ヴィラなかがわ跡地については、第6次総合計画前期基本計画において、新東名高速道路、（仮称）山北スマートインターチェンジ整備を契機とした利活用の方策について検討を行うとし、

令和6年度に策定した第4次土地利用計画においては、第3次土地利用計画から引き続き、三保地区を中心とした「水源を生かした観光再生エリア」の観光交流起点として、地域住民や観光事業者の意向を踏まえながら土地利用を検討し、優先的に整備を図るとしております。

このような状況からも、未利用施設の利活用を推進し、観光客が滞在できる拠点を整備することは、持続可能な観光の実現に向けて必要不可欠であり、既存の観光施設や丹沢湖周辺の豊かな自然環境と集客性の高い観光資源と連携させ、一体として有効活用できるような方策について検討してまいります。

なお、現在、庁舎内の関係する部署で、丹沢湖周辺に限らず、新東名高速道路建設に伴い利用している施設等も含め、意見交換を図っておりますので、今後の町有施設の有効活用について、前に進めてまいります。

次に3点目の御質問の、地権者の協力が必要となるが、新東名高速道路(仮称)山北スマートインターチェンジ開通に向け、耕作放棄地や遊休農地を活用した取組をすべきでと考えるがいかかについてですが、本町には約70ヘクタールの遊休農地があり、町域全体に潜在している状況であります。

町と農業委員会では、農地の実態把握と地権者の意向確認により、売買や貸し借りが可能な遊休農地について、担い手の発掘や新規就農者への支援により、優良農地に復元し、遊休農地の解消に取り組んでおり、今後も引き続き進めていかなければなりません。

また、スマートインターチェンジが開通すると、交通便利性の向上により、町外から多様な農業の担い手を呼び込める可能性が広がり、遊休農地の解消への好材料になると考えられます。

さらに、観光客等の来訪者が増加することが予想されることから、観光農園や体験農園、オーダー農園などの需要が高まるのではないかと思います。

いずれにいたしましても、遊休農地の活用につきましては、国策である食料の安全保障の面から、第一に優良農地への復元が求められますので、その中で農家の方の意向や各地域の課題などの状況を確認し、必要な支援等を行っていきたいと考えております。

議 長  
3 番 瀬 戸

瀬戸伸二議員。  
御答弁いただきました。

まず、1点目のスマートインター周辺の土地利用計画であります

が、たしか3年前に清水あり方研究会より御提案をいただいていると思いますが、その御提案いただいた内容について、どのように精査されているのかお聞かせいただきたいと思います。

議 長  
企 画 総 務 課 長

企画総務課長。

清水あり方研究会、こちらから令和3年の9月に報告書のほうの提出を受けております。

この中で、4点ほど提案提言事項がございました。

一つは河内川ふれあいビレッジの整備、こちらに関しましては現在、モロト沢の流路を直線的にすることで、今、土木と協議中ですということでお話をさせていただいております。

また道の駅山北の移転、こちらの提案もありましたが、こちらに関しましては、当初から移転計画する、町のほうではちょっと計画がないということで、現在、こちら道の駅の機能を維持しつつ、さらに使いやすい施設にするということで、松田土木事務所のほうで、今、改修の工事をしていただいているような状況になっております。

また、周辺農地を活用した体験交流拠点整備というような提案をいただいているんですけども、こちらの上流のほうの田んぼになるんですけども、こちら喜一郎新田等の土地利用に関しましては、町の財政の活用は難しいと。

また、こちらが農振農用地になってますので、そちらの除外がちょっと非常に難しいので、なかなかそちらの活用に関しては簡単ではないというような回答をさせていただいております。

最後に旧清水小中学校の敷地の活用ということで、こちら高齢者の住宅等の、病院やスーパー等を含めたそういうような活用というのは提案をいただいているんですけども、現在、清水小・中学校の跡地利用について、具体的な進展はないんですけども、こちらに関しましては、地域の拠点づくりとしまして、地域振興に寄与する活用の検討ということを進めてますので、以前も地元の方と、またここで東急建設のほうで工事の関係が終了になりますので、その跡地利用について、一緒に現地のほう、見学等させていただいて、一緒に土地活用について検討しているような状況になっております。

議 長  
3 番 瀬 戸

瀬戸伸二議員。

今、答弁にもありましたように、周辺農地が農振地区という形で、なかなか開発は難しいような状況になっておりますが、この農振について、農業の振興を目的とした地域で、将来的に農業利用を確保すべき土地として指定されていると。

地域の状況を見ると、高齢化等によって後継者が不足していると。跡継ぎがないような状況で、その農地は今後どうなるのかという懸念があるんですね。むしろ、この農振の枠を取り外したらどうかというような、地域でも意見が出ていることもあります。地権者から状況は伺っていないんですけど、地域からの意見では、そういう話もあります。むしろ農振を外した状態で考えれば、もっと他の意味での土地利用ができるんじゃないかならうかと思うんですが、町長、その辺のお考えはどうなんでしょうか。

議  
町

長  
長

町長。

なかなか農地に関する農地法というのは、かなりがっちりできておりますんで、なかなかその後継者がいないのは理解できるんですけど、そこを農地以外のものに転用というのは、なかなかハードルが高いなと思っておりますんで、できるだけその農地を、先ほど言ったような体験であるとか、いろいろなものに、担い手を別の事業者あるいは団体にやってもらうような方法を考えていかないと難しいんじゃないかというふうに思ってますんで、そういったことをちょっと検討していきたいというふうに思っております。

議  
3 番

瀬 戸

長  
瀬 戸

瀬戸伸二議員。

ぜひ検討していただきたいと思います。悪法も法なりという言葉がありますが、現代の状況に合ったルールを活用なのか、そうでないのかをやっぱり見極める必要があると思いますので、それを検討した上で再度、農地の関係ですので、なかなか難しいところはありますけれど、ぜひ町として検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、河内川ふれあいビレッジなんですが、これも農地に絡む問題なんですけれど、隣接する農地を含めたリニューアルの計画はあるんでしょうか。

議  
商 工 観 光 課 長

長  
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。

ふれあいビレッジの計画ということでございますけれども、ただいま先ほども御説明がありましたとおり、モロト沢の関係ですね、土木のほうと都市整備課を通じて調整をさせていただいております。

それをもってふれあいビレッジの絵形というか、そういったことを検討していくことになっておりますけれども、ただいまの周辺の農地を含めたふれあいビレッジの絵形の検討というのは行っておりません。

議

長

瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 長  
議 長  
都 市 政 策 課 長

そのモロト沢なんですけど、前から町長が言ってる直線にするというような話なんですけど、進捗状況はどうなっているのでしょうか。

モロト沢の関係ですけれども、進捗としては、今の蛇行しているものが災害のかなり要因となっておりますので、それを直線にするというのは、土木さんのほうで理解はしていただいているんですけども、まずは直線にする目的ですとか、そういったものをちゃんと整理する必要があるということで聞いておりますので、そこは土木と今後、調整していきたいと思っております。

議 長  
3 番 瀬 戸

瀬戸伸二議員。

業者撤退、令和9年に完成して二、三年かかるということで、令和13年ぐらいにはもう着手しなければならない状況になろうかと思えます。総合計画10年のうちに、この期間が含まれるということなので、やはりふれあいビレッジに関しての将来ビジョンというものを出してでもいいのかなと思うんですが、その将来ビジョンについてはどのようにお考えでしょうか。

議 長  
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。

ふれあいビレッジの将来ビジョンということで、そのスマートインターチェンジの周辺土地利用構想の中でも、例えば道の駅とふれあいビレッジとその下のオアシス公園のセットで考えていくというような方向性は示されております。道の駅のほうは今現在、県の地産のほうで行っていただいているというような状況の中で、その道の駅との機能をふれあいビレッジのほうにも少し持ったほうがいいんじゃないかとか、そういったところの連携的なところは、今後も検討していく必要があると考えております。

議 長  
3 番 瀬 戸

瀬戸伸二議員。

ぜひとも検討していただきたいと思えます。  
以前にも、町長も川の向こう側にも道の駅があってもいいんじゃないかというふうな話もされてましたので、町の活性化の拠点となりますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思えます。

次に、オアシス公園なんですけど、オアシス公園の将来ビジョンというのはどのようにお考えでしょうか。

議 長  
都 市 整 備 課 長

都市整備課長。

オアシス公園の関係ですけれども、現在都市整備課で管理をさせていただいております。再整備における公園のコンセプトといたしましては、(仮称)山北スマートインターチェンジ開通に伴う山北町地域

振興プロジェクトの中で決定をされております。山北スマートインターチェンジ利用者が休憩に立ち寄れる施設としています。

主な整備内容といたしましては、駐車場や（仮称）河内川橋が臨める眺望スポットや、フリースペースといたしまして、多目的広場、この整備を考えているところでございます。

なお、公園全体が河川区域ということもございまして、町の権限でできるところとできないところございまして、大枠としては今作成しております整備のイメージ図を基本に、今後、河川管理者と協議を進めて事業化に向けて取り組んでいきたいと思っております。

議 3 番 瀬 戸

長 瀬戸伸二議員。

町長、今度バランスアーチ橋が完成します。そこでは大型車3台ぐらい入れるような構想もあるようですが、オアシス公園と道の駅が大きなコラボになるんじゃないかなろうかと私は思うんです。その上で、やはり道の駅に特産品がないというのが一番ネックかなと思うんですが、その辺、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 町

長 町長。

基本的に、まず道の駅は今、改修しております。ですから令和9年度が改修したときには、あそこは大丈夫だと思いますけど、駐車場はあまりにも少ないという欠点があります。

向こう側もそうなんですけど、撤収するのに2年かかるということですから、オアシス公園の駐車場を完備するには2年後になっちゃう。それじゃちょっと私なんか間に合わない。ですから、仮に仮設でも半分でも何でもいいから、とにかく駐車場として何台か確保できないかというふうに考えておりますんで、その辺については、県のほうとも調整しながら、何とか今、いつも入ってるあの広いところじゃなくて、上のほうから、車が通らないような道がありますんで、あの辺がもしかして車が通れるような、仮設でも何でもやっていただければ、下に何台か止められるんじゃないかなというふうには思っておりますけど。いずれにしても、ネックになるのは、終わって、2年か3年かかってしまうという、そのところが我々としては非常に歯がゆいところなんです、いろいろ国交省関係のほうともいろいろ協議させていただいて、何とか、河川区域であっても、いろんなことができるようお願いはしておりますけれども、少なくとも建物とかなんかは一切駄目ですんで、駐車場ないしはそういったような、私の考えでは、つまり仮設店舗でも駄目ですから、さっき、前に言いましたようにキッチンカーとかあいつたものを移動させながらと

いうことでしたら可能性があるかなというふうに思ってますんで、それらのことを含めて、中日本とも協議していきたいというふうに思っております。

議 3 番 瀬 戸

長 瀬戸伸二議員。

令和9年開通予定という形になっております。総合計画では、あと9年残されております。その間にスマートインターもできますし、やはりその周辺の土地利用についてのビジョンが不足してるのかなと私は思うんですが、言われるように、撤退がまだ3年かかると、それから今から5年後、後になるよという話なんですけれど、それでも総合計画の範囲内に入った計画になっておるんで、やはりしっかりとしたビジョンを町民に示すべきではなかろうかと私は思うんですが、町長、いかがでしょうか。

議 町

長 町長。

最近のアメリカのトランプさんを見ても分かるように、5年後のビジョンをもうそのまま、ビジョンは必要です。ですからこういうふうにしたい、こういうふうになったらいいというのは示さなければいけないというふうには思ってますけど、実際にそれをやるかどうかについては、非常に今の世界情勢等を見ますと、かなり流動的で、今現在はオアシス公園とか道の駅とかあるいは清水小・中の跡地利用とか、そういったようなことを中心に考えておりますけども、当然、橋についても、今度名前が決まりますけども、今国交省さんのほうでは、そういったような国で造った施設について、見学したりなんかするのを有料でやるようなことを、ダムで考えておりますから、橋についても、そういった考えがあるみたいですので、できたらそういったことを含めながら、あそこをもっと皆さんに見ていただくような、そんなようなものにしていけたらいいと思いますんで、非常に、細部にわたって、ビジョンがちょっと示せないのは、私としても歯がゆいところなんですけども、そういった意味では、今非常に流動性が高過ぎるというのが今の状況ですんで、ちょっと御理解いただければと思います。

議 3 番 瀬 戸

長 瀬戸伸二議員。

新しい町の玄関という形になりますんで、4年前ですか、一般質問で、受入れ準備は万全かという話をさせていただきましたけれど、そのときには開通も撤退もまだ分からないということで、明確な回答はいただけませんでした。

ただ、今回は総合計画の10年の中にも入ってますし、開通も分かっ

たという形なので、早急にビジョンを示せるような対策を取っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、2番目の丹沢湖周辺の部分なんですが、総合計画から今度、森林館・薬草園、玄倉テニスコートが今年度をもって外れるということで、回答のほうには、施設の廃止状況、譲渡について検討を行いますというような話になっておりますが、その具体的な検討というのはどうなってるのでしょうか。

議 長  
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。

丹沢湖森林館と薬草園、テニスコートも含めまして、その関係ですけれども基本的には先ほどの町長の答弁もありましたとおり、現状の様々な計画におきましては、令和7年度を目途に施設の廃止、除却、譲渡について検討を行う。また、その後については地域振興の観点から、利活用方策について検討を推進することとしておりますけれども、今現在、具体的な検討というのはちょっと進んでいない状況となっております。

施設状況につきましては、やはり老朽化が進んでおりまして、雨漏り等もしているような状況でございます。また、施設の中も、標本ですとか展示品も多く残っているような状況ですので、実際に廃止していくに当たりましては、そういった整理、処分も必要になってくるような状況なのかなと考えております。

議 長  
3 番 瀬 戸

瀬戸伸二議員。

以前、ここの施設について質問したところ、町のほうは丹沢湖花火大会の駐車場として必要だというような御回答もありました。丹沢湖花火大会、残念ながら去年でなくなってしまいましたので、今後この施設、町長はどのように土地利用を考えてらっしゃるのでしょうか。

議 長  
町 長

町長。

長年ですね、森林館としてあそこの場所を管理してきました。当然、建物等をどういうふうにするか、壊すのか、そういうようなことは、当然老朽化しておりますんで考えなければいけないんですけど、やっぱりこの山北町の森林がある、これだけある町として、そこに森林館という名前がついてるものを、その後も使い方としては、その森林に関するようなものでやっていきたいなというふうに思っておりますけども、いろいろな、何ていうんですか、提案もあるというふうに思いますんで、決してそれにうんとこだわるわけではございませんけども、基本的にはあそこが森林館という名前で整備された、そうい

ったようないきさつ、経過を考えると、やはり山北町としては森林の町として、しっかりとした位置づけをしていきたいというふうに私個人は思っております。

議 長  
3 番 瀬 戸

瀬戸伸二議員。

有効な共有地なのでぜひとも観光資源に使っていただいて、集客を集めるような施設を検討していただけたらと思います。

それと、次にハイツ&ヴィラなんですが、答弁にありますように、森林を生かした観光再生エリアの観光交流起点として、地域住民や観光事業者の意向を踏まえながら、土地利用を検討するというような答弁になっております。

この具体的な取組については、どのようにお考えでしょうか。

議 長  
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。

「ハイツ&ヴィラなかがわ」の跡地についてでございますけれども、こちら皆様御承知のとおり、現状は新東名の工事事業者のほうに貸付けをしております。グラウンドの利用につきましては、三保の地域振興会と契約いたしまして、宿泊団体等に使っていただいているという状況でございます。

跡地利用につきましては、コロナ前の話になりますが、平成27年度当時、旧足柄荘を取得しました民間事業者から事業提案がありまして、そちらのことについて連合自治会ですとか、地域振興会等で構成されました検討会議において、了承されたという経緯がございます。

しかしながら、その後、新型コロナの流行ですとか、また旧足柄荘の経営者が変更になったというような背景も踏まえまして、現在具体的な動きとしては進んでいない状況でございます。

議 長  
3 番 瀬 戸

瀬戸伸二議員。

そうすると、具体的なことの施設についてのビジョンは、示せないという判断でよろしいでしょうか。

議 長  
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。

今のところ具体的なビジョンは、お示しできないような状況でございます。

令和元年度の座談会の際に、跡地利用については観光に特化することなく、地域振興に資することを含めた検討をしていく必要があるというようなことを町から回答しております。地域のほうからも、防災ですとか、やはり駐車場利用、三保地域でイベントを行うのにやはり駐車場というのは、非常に課題になっております。

そういった面ですとか、やはり観光を視野に入れた振興をお願い

したいということを申し伝えられておりますので、そういったことを踏まえまして、やはり新東名の工事事業者の撤退を目前に控えておりますので、検討をしていく必要があると町としては考えております。

議 3 番 瀬 戸

長 瀬戸伸二議員。

町長、この2番目の質問の中で、住民の方が丹沢湖周辺には観光地としての拠点がないというような話をしております。何をこの方がおっしゃりたいのかというのは、観光客が通り過ぎるだけだよと、要するに観光客が三保地区にお金を落としていってないよというような話なんですよ。

それで、私もよく洒水の滝に行くんですが、洒水の滝に展望台ができてからお客さん結構入ってます。駐車場も空き待ちの状態、前の道路につながっております。前の道路に有料の竹筒に300円入れて止めるところがあるんですけど、誰も止めないんですよ。無料の駐車場になっちゃってるんですよ。何が言いたいかというと、山北には観光施設いっぱいありますよと、だけど、それが財源として結びついてるのかということなんですよ。

むしろ、洒水の滝で言えば、駐車場の有料化とか、箒沢のほうに駐車場できたんですけど、そのときも私、有料化にしたらどうかというような話もしました。いろんな理由が町にあらうかと思えますけれど、町で財源を確保するような観光施設が必要じゃないかと思うんですが、町長その辺いかがでしょうか。

議 町

長 町長。

当初、道の駅を三保にもどうかというようなこともちらっと考えたんですけど、道の駅が2か所というのはあの地域では無理らしいんで、それに類した温泉の駅とか川の駅とか、いろいろなものがありますが、国のほうのいろいろな制度的なものを調査しながら、可能であれば地域の皆さんが望むものをあそこに持ってきたいなというふうには思っております。

その場所については、当然三保のあの部分と、それからふれあいビレッジ、あそこが非常に地域からも活性化してほしいという提案をいただいています。そのときに提案の中では、どうしても地域で運営すること自体が非常に難しいんで、そういった意味では企業さんとタッグが組めれば、そういったような方法が一番有効ではないかというふうに思っておりますんで、我々としてはこれからもう少しいろいろな計画が、スケジュールがはっきりした時点で、そういったところのプレ

ゼンでも受けながら、どちらかのいろんな企業とタイアップしながらやっていきたいなというふうに思ってますんで、2か所がやっぱり一番広いところなんです、そういったことを生かしながら、地域の皆さんが望むようなことを町としても行っていきたいというふうに思っております。

議 3 番 瀬 戸 長 瀬戸伸二議員。  
それでは、3番目の質問にいきます。総合計画の中に市民農園の活用を推進するとありますが、これは具体的にはどのようなことを示しているのでしょうか。

議 農 林 課 長 農林課長。  
総合計画を記載してある市民農園というのは、山北町3か所ございまして、  
現在のところ、その3か所の市民農園について、運営・活用するというような意味で記載をしております。

議 3 番 瀬 戸 長 瀬戸伸二議員。  
ここには、例えば耕作放棄地とか遊休農地の再活用については、考えてないのでしょうか。  
もう一つ1点には、観光農園の振興を図りますというような文言もあるんですが、遊休農地、耕作放棄地の再利用拡大という部分は、検討されていないのでしょうか。

議 農 林 課 長 農林課長。  
市民農園、観光農園等を実施する場合は、ある一定の面積が固まっていなければ、なかなかコストもかかりますので、その辺の条件がある一団の農地で、そこに地権者の皆さんが合意するような場所があれば、これ基本的には、例えば市民農園におきましても、地方公共団体が実施するものという形で、法律でどのようなことができるかというのが規定されているんですけども、それ以外にも例えば一般企業であったり、農協さんであったりというのもできるんですけども、その中で地方公共団体、要は町がやるのが割とやりやすい形で、それはなぜかという、先ほど来話に出てくる耕作放棄地や遊休農地を解消するために、市民農園を開設するというような形でございます。

ただしですね、とびとびの農地をやったとしても使い勝手が悪かったり、そういうことをするので、今一番分かりやすいのは、日向の川沿いに日向活性化施設がある近くに、一団の、2か所なんですけども、市民農園、ふれあい農園という形で町のほうで運営しておるんですけども、そこは常に満席というか、畑全部埋まっております、キ

キャンセル待ちも時には出るような形で、それに関して日常の管理であるとか、利用者からの苦情、そういったものを農林課で管理しております。

ですので、どこかの地区でまとまって、ここの一団の農地でもうちよつとみんなでできないので、市民農園を町で開設できないかというような相談がありましたら、前向きに検討はできるというような状況でございます。

議 3 番 瀬 戸

長 瀬戸伸二議員。

そうすると、農林課のほうで進んでここをというようなアプローチはしないと、あくまでも地権者の方が使ってくれよというような話があれば、耳を傾けるよという、そういう話でよろしいでしょうか。

議 農 林 課 長

長 農林課長。

先ほども申し上げましたけども、市民農園にするというのは、農地の利用法上は、やはり実店で、持ち主が耕作をされるというのは、農地としての活用の第一でございますので。ですので、そういうことがかなわなくなったと、先ほど来出てる担い手がいない、跡継ぎがないという方たちの畑が一団にあった場合には、そこでじゃあそれを農地以外にするには困るので、じゃあ町が市民農園を運営して農地の形態を守ろうというような形でございますので、ちゃんとやってるような農地も含めて、そこを市民農園にしないかというような、こちらからアプローチは基本的にはありません。

議 3 番 瀬 戸

長 瀬戸伸二議員。

先ほど、池谷議員の質問の中で、町長が耕作放棄地については踏み込んでいくというような回答をされてましたけれど、具体的にはどういう形で踏み込んでいくんでしょうか。

町 3 番 瀬 戸

長 もう一度申してください。

池谷議員の質問の中で、耕作放棄地について踏み込んでいくよと。これからは踏み込んでいくよという話をされてたんですけど、それは具体的にはどういうふうに。

議 町 長

長 町長。

私はあくまで申し上げたのは、トップセミナーの中で遊休農地等についても借りたい、あるいはやってみたいという人がいますよというような事例を聞きました。こんな急斜面ところとか、あるいは道が狭いところって、本当に要るのかなというふうなところがありますけども、やはり一つのきっかけとしては、そういうことも視野に入れながら、我々から見たら、ええ、こんなところちょっと大変だなと

思うようなところが、別の見方をすれば、ああ、素晴らしいところというようなどころになるのではないかなと、特にお茶畑等については、非常に難しいところはあるんですけど、清水地域については富士山が見えたり、今度の河内橋のあれがよく見えるところが非常に多いものですから、そういったような別の見方をすれば、遊休農地も耕作放棄地も我々ではなかなか活用ができないんですけど、そういったものを一応、公募するとか何かすることによって、見方が変わってくる可能性もあるんで、そういった意味では、一步踏み込んでみたいなというふうに思っております。

議 3 番 瀬 戸

長 瀬戸伸二議員。

まさに、私の原題どおりなんです。見方を変えれば、いろんな見方ができます。まちづくりにおいてもいろんな角度から見ることによって、新しいまちづくりができるのではなかろうかと私は思っております。

それで最後になりますが、原題になりますけれど、いろんな角度から、いろんな視点から見ることによって土地利用も可能ではなかろうかと思いますが、今後、町民からいろんな意見を聞く必要があろうかと思いますが、町民からいろんな意見を聞いた上での視点確保が必要になってこようかと思うんですが、その辺で町長は今後の町民対話については、どのようにお考えでしょうか。

議 町 長

町長。

私は、あくまでも町民の皆さんからの御支持をいただいて町長をやらせていただいているわけですから、やはり町民の皆さんの考え方、その地域の意向というのは、最大限尊重してやっていきたいというふうに思っておりますんで、当然、今、山北町、高齢化が非常に進んでおりますんで、なかなか自分では農地もやりたい、こういうのもやりたいといっても、もう80過ぎちゃったとか、そういった中でそれが実現できない、または後継者がいないというような現実もございまして、そういったものをどういうふうに解決するかというのが、我々も提案を出さなきゃいけないということは、やはりそういうふうに興味をお持ちの方が山北町に入っていただくことが、私は大事じゃないかなというふうに思ってますんで、特に私もですけど、ずっと山北に住んで普通のことだというふうに思って過ごしておりますけども、ほかから入ってきた移住してきた人なんかは、いやあ、素晴らしいとこだと、いや、こんないいところはないとかいうことを言っただけです。

ということは、まだまだ我々が気づかない魅力が山北町にはたくさんあるんだろうというふうに思ってますんで、そういった意味ではいろんな人たちの外部の人たち、そして今までこの地域を支えてくださった皆さん、これらの意見を最大限尊重しながら進めてまいりたいというふうに考えております。